

## 浜松市斎場再整備事業の実施方針について

## 1 事業概要

本事業は、将来的な火葬体数の増加や建物の老朽化及び公共資産の適正保有の観点から、将来火葬体数に対応する安定した火葬炉整備と利用圏のバランスを考慮し、平成28(2016)年2月策定の「浜松市斎場再編・整備方針」に従い、浜松斎場及び雄踏斎場の再整備を一括で行うものである。

## 2 事業内容に関する事項

## (1) 事業方式

PFI法に基づくBTO方式

## (2) 事業期間

令和6(2024)年4月から令和24(2042)年3月まで(18年間)

## (3) 事業の対象となる業務範囲

- ・整備業務(設計業務、解体業務、施工業務、改修業務等)
- ・維持管理業務(建築物・外構保守管理業務、火葬炉保守管理業務等)
- ・運営業務(利用者受付業務、火葬炉運転業務等)

※令和7(2025)年度から浜松斎場(火葬棟、臨時待合棟)及び雄踏斎場(既存棟)の維持管理運営を含む。

## (4) 対象施設の現状

項目	浜松斎場	雄踏斎場
所在	浜松市中区中沢町47-1	浜松市西区雄踏町宇布見5957-1他
敷地面積	浜松斎場 約5,800㎡ 中沢子ども森 約2,000㎡	雄踏斎場既存部 約14,800㎡ 雄踏斎場増設部 約13,600㎡
建築年月	火葬棟 昭和46(1971)年12月 斎場棟 昭和47(1972)年12月	平成7(1995)年1月
施設面積	2,735.67㎡	1,980.47㎡
火葬炉	人体炉:14基(うち大型炉4基) 動物炉:2基	人体炉:3基(うち大型炉3基) 動物炉:1基

## (5) 再整備の概要

斎場	浜松斎場	雄踏斎場
整備内容	建替(火葬炉数縮減)	近接地を拡張、増設及び既存棟改修
必要炉数	人体炉…8基整備(大型炉以上) 動物炉…1基整備	人体炉…7基整備(大型炉以上) (増設棟:4基新設、既存棟:3基改修) 動物炉…1基改修
整備方針	①人生の終焉の場に相応しい施設 ②人に優しく利用しやすい施設 ③周辺環境、立地特性、自然環境に配慮した施設 ④地域の火葬風習を包含する施設	
整備の特徴	斎場利用者及び地域住民の利便性、快適性等が向上するよう、中沢子ども森を含め一体的に整備をする。	住宅地から建物の全体形状が見えないよう視認性に配慮し、地域住民の意見を反映した整備をする。

### 3 事業者の募集及び選定に関する事項

- (1) 事業者の募集及び選定に関する事項
  - ・事業者の募集及び選定にあたっては、WTO 総合評価一般競争入札にて行う。
- (2) 審査及び選定
  - ・事業者の審査は、予め設定した落札者決定基準（入札説明書と同時に公表予定）に従って、PFI 等審査委員会にて行う。

### 4 その他

- (1) 事業スケジュール
  - ・実施方針の公表 令和 5 (2023) 年 2 月
  - ・特定事業の選定・公表 令和 5 (2023) 年 3 月
  - ・入札公告 令和 5 (2023) 年 4 月
  - ・落札者の決定・公表 令和 5 (2023) 年 10 月
  - ・事業契約 令和 6 (2024) 年 2 月議会議決後

#### (2) 施設整備・維持運営管理スケジュール

	令和 6 年度 2024 年度	令和 7 年度 2025 年度	令和 8 年度 2026 年度	令和 9 年度 2027 年度	令和 10 年度 2028 年度	令和 11～令和 23 年度 2029～2041 年度
浜松斎場	事前調査、設計、既存斎場棟の解体					
		既存火葬棟、臨時待合棟の指定管理			既存火葬棟の解体、駐車場整備	
		新斎場の建設工事		新斎場の供用期間		令和 24 (2042) 年 3 月 事業期間終了
雄踏斎場	事前調査、設計					
		既存棟の指定管理		既存棟の改修工事		令和 24 (2042) 年 3 月 事業期間終了
		増設棟の建設		増設棟の共用期間		令和 24 (2042) 年 3 月 事業期間終了

#### (3) 事業範囲

【浜松斎場】



【雄踏斎場】

